

# 自動車税の取り扱いについて

～ナンバー付き車両を出品されるお客様へ～

車検時に自動車税の納税確認がとれずトラブルになるケースが増えております。

ナンバー付き車両を出品する際は、

**自動車税が完納になっていること**を

予めご確認頂きます様お願い申し上げます。

※成約車両の自動車税未納が発覚した場合、ペナルティの対象となりますのでご注意ください。

**Be sure to pay the vehicle tax before you exhibit a vehicle with vehicle inspection.**

If you sell the vehicle that the tax is not paid, ARAI AA might penalize you.



アライオートオークション小山

栃木県小山市栗宮548  
TEL:0285-45-1555  
(書類課:ガイダンス1番)